

奥羽クリーン2号焼却炉建設事業環境影響評価方法書に対する 環境の保全の見地からの知事意見

1. 総論

(1) 事業計画の検討及び見直し

本方法書に対する環境の保全の見地からの意見を踏まえ、環境影響評価項目ごとに適切に環境影響評価を行った上で、環境影響を回避又は極力低減するよう施設設計を行うこと。

事業実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、施設設計の再検討など事業計画の見直しを行うこと。

(2) 環境保全措置

環境影響評価項目ごとに適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、適切な環境保全措置を検討すること。

(3) 関係機関等との連携及び地域住民等への説明

事業計画の具体化並びに調査、予測及び評価に当たっては、関係市町村及び地域住民等の意見を踏まえること。

また、対象事業実施区域及びその周辺における関係法令等による規制状況を踏まえ、関係機関等と十分に調整を行った上で、準備書以降の環境影響評価手続を実施するとともに、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明や意見交換を行うこと。

(4) 電子縦覧の継続

環境影響評価図書は、地域の環境を良好に維持する上で必要性の高い情報であり、また事業の透明性を高めるために、条例に基づく縦覧期間終了後も継続して公表に努めること。

2. 各論

(1) 大気質及び騒音・振動

ア 大気質について、海域を含む対象事業実施区域周辺に生息する鳥類等への影響を回避又は極力低減するため、排出ガスの監視を徹底し、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に定める基準を遵守していることを確認すること。

イ 大気質及び騒音・振動について、供用時には廃棄物の搬出入車両の交通量が増加することが予想されることから、生活環境に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

これらの影響を回避又は極力低減するため、1号焼却炉と2号焼却炉が同時稼働した場合の調査の実施や、騒音・振動における供用時の廃棄物運搬車両に係る予測にあたっては、最大時の台数を用いるなど、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 水質

工事時における排水について、仮設沈砂池等を設置して管理するとしているが、工事開始後の早い段階での降雨時において水質モニタリングを行い、土砂や濁水が流出しないことを確認すること。